

舞鶴地方引揚援護局史

第一章 概説

第一節 概説

一 引揚援護局の経緯

昭和二十年八月十二日、「大東亜戦争」の終結に伴い、外地(樺太・千島を含む)及び外国在留邦人の引揚と、地から朝鮮・台湾等に引揚せしめらるるものに対する必要施設の設けが起り、政府は研究の結果、その施設の一部として、昭和二十年九月二十日、引揚港に關係する府県をして引揚民事務所を開設させ、引揚者の援護等の事務を實施せしむることとした。同年九月二十八日、總務省は九港を引揚港として指定し、受入・送出に要する諸般の準備を早急に進めしむることとした。

地方、外地から帰還する軍人・軍属の処置を行なうため、上陸地に、陸軍は上陸地支局、海軍は復員収容部(後の上陸地連絡所)を設置することとした。

昭和二十年十月十六日、舞鶴海軍復員収容部が舞鶴港に設置され、次いで十月二十一日に、上陸地支局「山陸上陸地支局」となり、その日に十月二十四日「京都府舞鶴出張所」が舞鶴港に設置された。舞鶴海軍復員収容部は舞鶴海軍団隊、山陸上陸地支局は舞鶴重砲兵連隊隊部、京都府出張所は西舞鶴大砲隊隊部となつた。事務所を開設して事務を開始した。十月十九日には舞鶴海軍復員収容部、京都府出張所、山陸上陸地支局は舞鶴上陸地支局と改称された。これより、朝鮮人の釜山への送還第一船要仙丸が、九月十六日西舞鶴を出海し、釜山からの引揚第一船要されるまでは、舞鶴海軍復員収容部と舞鶴重砲兵連隊隊部がそれぞれ処理に当り、興生会京都府支所、朝鮮人返歸舞鶴支所がこれに協力していた。

舞鶴
支所
支所

甲 A 第
 備考
 号証
 樺太總人口 二五五三四
 神純總人口 一〇二

計	樺太	大島	宮城	胆州	長門	北條	高松	高知	愛媛	香川	德島	山口	島根	岡山	鳥取	和歌山	奈良	兵庫
一三九一七	一七九三〇	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三	一八九三
二四三五一	一三三三	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四	二〇四
一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七
一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七

大島	宮城	胆州	長門	北條	高松	高知	愛媛	香川	德島	山口	島根	岡山	鳥取	和歌山	奈良	兵庫	京都	神戶	大阪	東京	北府	應府	
一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七
一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七
一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七
一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七	一〇六六七

内地在任朝鮮人帰還希望者見込数

一〇二